

加東市地域公共交通計画の作成方針について

1. 加東市が目指す地域公共交通の将来像

平成 29 年に策定した「加東市地域公共交通網形成計画（計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度）」（以下「前計画」という。）では、本市が目指す地域公共交通の将来像を「暮らしを支え、交流を促進し、地域が主体的に取り組む、持続可能な地域公共交通」と定め、その将来像の実現のために、計画に掲げる様々な施策に取り組んできました。特に、本市では、これまで地域の主体的な取組による自家用有償旅客運送（米田ふれあい号、きよみずバス、とうじょうあいあいバス、福田ふくふくバス）に積極的に取り組んできたことで、地域が主体的に取り組むという意識が醸成されつつあります。

今後は、地域が主体的に取り組むという意識を大事にしながら、地域とともに守り育てていくというステップに移行し、より一層、市民及び地域、行政、交通事業者が一体となって、地域公共交通の課題に取り組む必要があります。

前計画の総括や本市が抱える課題、地域公共交通を取り巻く現状を踏まえ、「加東市地域公共交通計画」（以下「本計画」という。）で本市が目指す地域公共交通の将来像を以下のとおり定めたいと考えています。

【加東市が目指す地域公共交通の将来像】

暮らしを支え、交流を促進し、地域とともに守り育てる、持続可能な地域公共交通

2. 本計画を作成するうえでの考え方

本市が目指す地域公共交通の将来像や、地域公共交通の課題を踏まえ、本計画を作成するうえで、基本的な考え方を以下の 3 点とし、計画の具体化を図りたいと考えています。

【基本的な考え方】

1. 地域公共交通ネットワークの形成
2. 地域公共交通の利便性向上
3. 地域公共交通の利用促進

(1)地域公共交通ネットワークの形成

市民の移動手段として、地域公共交通は重要であり、鉄道やバス、タクシーと、市が運行する地域公共交通等との連携や交通結節点を中心とした利便性が高い地域公共交通網を形成することで、機能的なまちづくりに寄与します。

(2)地域公共交通の利便性向上

将来予測される人口減少や少子高齢化等を踏まえ、市民の移動手段として、交通事業者と連携し、地域公共交通の利便性向上に取り組めます。

(3)地域公共交通の利用促進

持続可能な地域公共交通を目指していくうえで、日常生活で公共交通機関を利用することが重要です。そのために、交通事業者や地域などと協力・連携し、利用促進に取り組みます。

3. 作成方針

3.1 施策について

本計画の策定にあたっては、前計画の施策を引き継いでいくことを基本的な考えとします。

そのためには、前計画の成果を検証し、引き継ぐべき課題や施策を見極めるとともに、今後求められる施策等を整理し、施策の集約、見直しを図る予定です。

3.2 地域公共交通ネットワークの形成について

前計画では、路線バスの維持・確保と自家用有償旅客運送の導入を第一に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化等、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

本計画においては、これまでの取組に加え、乗合バス、乗合タクシー（定時定路線、デマンド）、スクールバスの有効活用等あらゆる移動手段の中から、市の交通体系及び地域の実情に沿ったものの導入を目指すことで、地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。

ただし、どの地域にどの移動手段を導入するかについては決定していないため、今後の検討課題としていきたいと考えています。